

< 第 8 3 号 >

事務局だより



平成 2 2 年 3 月 1 日 発行
(社) 黒石市シルバー人材センター

□会費の納入をお願いします

3月15日頃までに、地域班長が平成22年度会費の徴収に伺います。

会費は、下記のとおりです。会員区分によって違いますので、ご注意ください。
班長に会費を納めたら、必ず領収書を受け取ってください。

また、会費を納めるとき、一般会員の方は、事務局だよりと一緒に配布された「平成22年度就業希望調査書」を必ず提出してください。地域班長に手渡せなかった人は、会費と調査書を、事務局へ直接持って来てください。

調査書の記入について、わからない点があるときは、お気軽に事務局へお問い合わせください。ゴールド会員、特別会員の方は、調査書提出の必要はありません。

	センター会費	互助会会費	合 計
一 般 会 員	2,500円	1,000円	3,500円
ゴールド会員	1,000円	1,000円	2,000円
特 別 会 員	2,500円	1,000円	3,500円

❖ 注意

ゴールド会員や特別会員になるためには、理事長又は理事会の承認が必要で、希望するだけではなることができません。

4月からのゴールド会員登録には、3月19日(金)までに同意書を提出する必要があります。同意書は事務局にあります。地域班長への申し出だけでは、ゴールド会員になることができませんので、ご注意ください。

❖ 新規ゴールド会員の方へ

先月号でお知らせしたとおり、新規ゴールド会員の方へは、4月以降にゴールド会員証を発行します。4月以降の都合が良いときに事務所へおいでください。

❖ 就業希望調査書記入上の注意

職群班への加入は希望制です。希望する方だけ を付けてください。

職群班に加入した場合、基本的に、その職種を優先して就業していただきます。

未経験の方でも職群班への加入は可能です。見習い作業から始めていただきますので、やる気のある方を求めます。

□シルバー保険とボランティア保険の違い

4月から、会員区分によって会費の額が変わることに伴い、それぞれの会員が加入する保険も違ってきます。保障内容は次のとおりです。

なお、加入する保険は、会員区分によって自動的に決まるもので、会員のみなさんが選ぶことはできませんのでご了承ください。

	シルバー保険	ボランティア保険
対象者	一般会員	ゴールド会員、特別会員
傷害補償		
死亡・後遺障害保険金	900万円	500万円
入院保険金	3,000円 (180日限度)	3,000円 (180日限度)
通院保険金	2,000円 (90日限度)	2,000円 (90日限度)
賠償責任補償		
対人・対物事故	最高1億円	最高1億円
対象となる活動	就業、講習会、ボランティア、互助会事業等	講習会、ボランティア、互助会事業等

❖ 保険金が支払われるのはどんな場合？

上の表中下段の、「対象となる活動」を行なっているとき、また自宅との行き帰りの道中に事故に遭った場合に支払われます。事故が発生したときは、速やかに事務局へお知らせください。

シルバー会員は、就業中であっても労働災害保険は適用されません。

❖ ケガをしたときはどうすればいいの？

自分の健康保険証と診察券を使って受診してください。

ケガの状態、ケガをしたときの様子などを事務局へ連絡してください。連絡がないと保険は適用されません。

保険の手続きは事務局で行ないます。

❖ 気をつけなければいけないことは？

病院へ支払う治療費・医療費は、すべて自分で負担してください。

自動車、バイク等で事故に遭った場合、車両等の破損についてはこの保険の対象になりません。自らが加入する車両保険で対応してください。事故に伴う負傷に限り補償されます。

❖ 物を壊したり、人にケガをさせたときはどうなるの？

物や人に対して損害を与えたときは、事故1件につき1万円の免責があります。事故を起こした会員には、そのうちの3,000円を負担していただきます。

□就業希望者募集

日直・宿直業務、駐車場管理業務での就業を希望する会員を募集します。詳細はつぎのとおりです。

応募者多数の場合は、年間を通して就業できる会員を優先いたします。ただし、本人が希望しても、発注者側が面接などの結果お断りする場合がありますので、ご了承ください。

希望する方は、3月19日（木）午後3時までに電話でお申し込みください。就業が決まった方に、後日、担当者からご連絡いたします。

	日直・宿直業務	駐車場管理業務
主な就業先	福祉施設、公共施設	公共施設
仕事内容	電話対応 施設内外の見回り 環境整備（ごみ拾いや除雪）	車両誘導 案内 環境整備（ごみ拾いや除雪）
就業日数	月10日程度	月5～10日程度 （平日のみ）

□琴サークル練習日のお知らせ

1. 日 時 3月18日（木）午後2時～午後3時
2. 場 所 黒石市シルバーワークプラザ 2階
3. 申 込 3月10日（木）までにつめ代として3,000円（初回のみ）を添えて事務局へ。

□仕事をするときの心がけ10か条

入会説明会のお知らせしましたが、よりよいサービスを提供するために、もう一度「仕事をするときの心がけ10か条」を確認しましょう。

仕事をすることには、優しい心づかいを忘れずに、真心をもって接するように心がけてください。

清潔な動きやすい服装で

訪問時間を守りましょう

明るい笑顔を忘れず、きちんとあいさつしましょう

言葉づかいは、はっきり、ゆっくり、ていねいに

決められた仕事をきちんと済ませましょう

発注者のやり方をよく聞いて

仕事仲間どうし、仲良く、いたわり合いましょう

発注者のプライバシーを大切に

贈り物などのやりとりは慎みましょう

物品のあっせん、宗教活動、お金の貸し借りなどは絶対にやめましょう

□ 芸能部総会

互助会芸能部では、4月13日（火）に総会を開催します。
詳細は来月号でお知らせします。申込受付も、来月以降に行います。

□ 芸能部員募集

互助会芸能部では、新年度の芸能部員を募集します。
カラオケ、手品、漫談、舞踊、民謡、寸劇等の特技がある方、ぜひ芸能部に入部して、あなたの芸を披露しませんか？希望する方は、事務局へお知らせください。

□ 年金現況届等への記入上の注意

年金受給者が毎年提出しなければならない「年金現況届」のなかに、職業を記入する欄があります。シルバーに登録しているだけで、特定の職業に就いていない方は、職業欄に無職と記入するようにしてください。

まれに「黒石市シルバー人材センター」もしくは就業先の事業所名を記入する人がいるようです。みなさんは、シルバーに会員登録をしているだけで、シルバーに雇用されているわけではありません。また、就業先の事業所に雇用されているわけでもありません。

記入を間違えると、社会保険事務所等から指摘を受けるほか、関係機関に迷惑をかけることとなります。年金現況届以外の様々な書類も同様に、無職と記入するようにしましょう。

□ 善行紹介

宇野正城さんと中西忠一さんが、駐車場の除雪をしてくださいました。どうもありがとうございました。

小山内勇作さんと鈴木国穂さんが、就業現場に行く前の空き時間を利用して、駐車場の除雪をしてくださいました。ありがとうございました。



事務局だより 第83号 (2010.3.1)
発行 (社)黒石市シルバー人材センター
〒036-0306
青森県黒石市大字内町61番地1
TEL 0172-52-5131
FAX 0172-52-5132

2月末の会員数
合計 445名
(男性 249名)
(女性 196名)